

平成26年度生駒市土地開発公社第1回定例理事会会議録

- 1 日 時 平成26年5月7日(水) 午前10時00分~午前10時30分
- 2 場 所 生駒市役所 403・404会議室
- 3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名
- 4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名
- 5 出席役員 理事 小紫 雅史、稲葉 明彦、中田 好昭、今井 正徳、奥谷 長嗣、
大西 清隆、峯島 妙 出席者 7名
監事 松山 治幸 出席者 1名
- 6 欠席役員 なし
- 7 説明のため出席した職員 事務局長 増田 剛一、企画政策課長 西川 芳幸、
事務局長補佐 米田 尚起、坂東 大介、坂田 昌子
- 8 開 会 理事全員の出席により、理事会は成立
- 9 議事録署名理事指名 大西理事、峯島理事
- 10 審議事項 議案第1号 平成25年度生駒市土地開発公社事業報告及び決算報告について
- 11 審議内容
議案第1号 平成25年度生駒市土地開発公社事業報告及び決算報告について、承認された。

(主な質疑等)

中田理事： 公有用地取得について計画額に対して執行額が半分なのはどうか。

事務局： 一つは北田原中学校線道路整備事業用地等の取得に至らなかったこと。

もう一つは白庭台北38号線道路整備事業用地の取得について、取得面積及び単価が減少したために生じたものです。

今井理事： 東生駒会社寮跡地売却については、事業収益、特定土地売却収益の補正予算2億5,220万円と特別利益の固定資産売却益1,290万円を合計したのだが、特別利益については、いつの補正予算で組んだのか。

事務局： 第3回補正予算にて、特別利益を計上しています。

今井理事： 事業収益の決算額を増やすということではなく、固定資産売却益の特別利益として計上するのが本来ということか。

事務局： 全額を特定土地売却収益として計上する方法もございますが、今回は、特別土地売却収益の金額そのものを公社の簿価、いわゆるプロポーザルにかけた時の最低売却価格と同一にしましたので、それ以上に提示いただいた額の益分を特別利益として計上しています。

12 その他 事務局から連絡事項

事務局： 平成25年度決算に関連して、平成26年度の事業計画の変更と補正予算が一部必要になりますが、道路用地の取得にかかる国の交付金が昨年、一昨年とも補助要望の満額ついていないということで、現在、市において取得計画の見直しをされています。

ついては、公社の事業計画の変更も依頼したいということですので、7月に予定しています第1回臨時理事会において、それらをご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。